

(以下、愛媛県のホームページ参考)

平成 30 年 7 月豪雨災害に係る義援金の募集について

愛媛県、愛媛県共同募金会、日本赤十字社愛媛県支部では、平成 30 年 7 月豪雨により被災された方々を支援するため、義援金を広く募集することとし、専用口座を設置しました。皆様からの義援金は市町を通じて被災された方々へお届けいたします。温かいご支援をよろしくお願いいたします。

募集期間

平成 30 年 7 月 11 日(水曜日)から平成 30 年 9 月 28 日(金曜日)

(愛媛県信用農業協同組合連合会は、平成 30 年 7 月 13 日(金曜日)から開始)

(日本赤十字社は平成 30 年 12 月 31 日(月曜日)まで募集)

義援金の受付方法

義援金は次の金融機関において口座振込により受け付けます。

義援金口座

受付機関:愛媛県(担当 会計課)

口座名「愛媛県豪雨災害義援金」(エヒメケンゴウウサイガイギエンキン)

- 伊予銀行 愛媛県庁支店 普通預金 1769828
- 愛媛銀行 県庁支店 普通預金 5369532
- 愛媛県信用農業協同組合連合会 愛媛県庁支店 普通預金 0003012

受付機関:愛媛県共同募金会(担当 保健福祉課)

口座名「社会福祉法人愛媛県共同募金会」(シャカイフクシホウジンエヒメケンキョウドウボキンカイ)

(ゆうちょ銀行の口座名は「愛媛県共同募金会豪雨災害義援金」(エヒメケンキョウドウボキンカイゴウウサイガイギエンキン))

- 伊予銀行 一万支店 普通預金 1639912
- 愛媛銀行 本店営業部 普通預金 3733134
- ゆうちょ銀行 00970-5-276734

受付機関:日本赤十字社愛媛県支部(担当 保健福祉課)

口座名「平成30年7月豪雨災害義援金」(ヘイセイ30ネン7ガツゴウウサイガイギエンキン)

- 伊予銀行 一万支店 普通預金 1943660
- 愛媛銀行 道後支店 普通預金 6163439

振込手数料について

7月11日以降、上記口座と同一の金融機関の本支店の窓口で振込を行う場合、手数料は免除されます。

義援金の配分

義援金は、愛媛県が設置する義援金配分委員会(仮称)において、その用途や配分を決定し、被災した市町を通じて被災者への支援に使わせていただきます。

その他

愛媛県、愛媛県共同募金会、日本赤十字愛媛県支部の職員が、一般家庭等に訪問したり、電話・メール・ファックス等により義援金の振込を求めることはありません。